



2017 年第 1 回定例会(2017 年 2 月 16 日)

## 井坂しんや議員の代表質問と答弁

\* 一問一答形式に編集

(文責：日本共産党神奈川県議団)

**井坂議員**：日本共産党の井坂新哉です。私は、日本共産党県議団を代表し、知事から提案のありました 2017 年度予算案などに対して質問をさせていただきます。

### 経済政策について

#### 知事はアベノミクスの経済政策をどうとらえているのか

2017 年度は先の一斉地方選挙から 2 年が経過し、私たち県議にとっても、2 期目の黒岩県政にとっても折り返しの年となります。それぞれの公約を実現する上で指標となるような 1 年であり、私たちは特に、厳しい県民生活をどう支えるか、どう支援するかが問われていると感じています。

そういった観点から、最初に経済政策について伺います。

安倍首相は「世界で一番、企業が活躍しやすい国をめざす」と宣言し、まず大企業を応援し、大企業が利益をあげれば、いずれは家計に回ってくるというトリクルダウンの経済政策を進めています。しかし、現実には、貧困と格差が広がり国民の所得が増えていない状況です。厚生労働省の統計によると第 2 次安倍政権が誕生する以前の 2012 年 1 月と 2016 年 11 月の実質賃金を比較すると年収で約 19 万円の減となっています。また、家計支出も総務省の家計調査によれば、2016 年は対前年同月比で 10 か月連続のマイナスとな

り、実質所得があがらないため家計の消費支出も増えないという状況を示しています。

さらに、雇用状況については 2012 年との比較で、労働者が 131 万人増えていますが、その内訳は、正規雇用が 36 万人減少し、非正規雇用が 167 万人増えるという状況です。

このアベノミクスと歩調を合わせるように黒岩知事は「経済のエンジンを回す」という政策を掲げ、セレクト神奈川 100 や特区を使っての大企業への支援を強めています。

しかし、県民生活の実態はどうでしょうか。全国の消費者実態調査の最新の調査 2014 年度の結果を見ますと、神奈川県の高齢者世帯の 1 世帯あたりの月平均の実収入は 51 万 3842 円で 2009 年度の前回調査比で名目で 4.8 %、実質で 7.1 %の減少となっています。

また、平均消費支出は、前回調査比で名目 2.5 %、実質で 4.9 %の減少となっています。

さらに、可処分所得は、42 万 1367 円で前回調査と比べて名目で 5.3 %、実質で 7.6 %減少となっています。このように高年齢者の実質所得も消費支出も増えていません。いくら経済のエンジンを回すといってもいまだに県民にはその効果が表れておりません。

また、県財政についても 2016 年度の法人税収入は予算を大幅に下回ることから、減収補てん債を発行する状況となります。また、2017 年度予算案を見ても個人県民税、法人 2 税とも前年度より減収の見込みとなり、その効果は県財政にも反映していないと思います。

そこで、知事に伺います。アベノミクスの経済政策、トリクルダウン政策について知事はどのようにとらえておられるのか、知事の見解を伺います。

さらに、知事が進める経済のエンジンを回すという政策が県民生活を助けることや県財政の改善にはいまだにつながっていないと思いますが、知事の見解を伺います。

**黒岩知事**：井坂議員のご質問に順次お答えしてまいります。

はじめに、経済政策についてお尋ねがありました。

まず、アベノミクスの経済政策に対する見解についてです。アベノミクスは金融緩和、財政政策、成長戦略を組み合わせることにより、経済の好循環を実現する政策です。アベノミクスがスタートした平成 24 年以降、平成 27 年までに、わが国の名目 GDP は約 35 兆円、就業者数は約 130 万人増加しています。また実質賃金も、平成 28 年に 5 年ぶりに増加に転じています。このように、日本の経済を好転させるアベノミクスの効果が表れ始めていると考えています。

次に、県が進めている経済のエンジンを回す政策についてです。経済のエンジンを回す政策は、アベノミクスの第三の矢である成長戦略の一翼を担うものです。これまで未病産業やロボット産業などの成長産業の創出・育成に取り組んできた中で、県内の有効求人倍率は、私が知事に就任した平成 23 年の 0.48 倍から、平成 28 年には 1.05 倍に上昇しています。また、県内の事業所が支払った一人当たりの年間の現金給与総額は、平成 26 年、27 年と連続して上昇しており、経済のエンジンを回す政策はアベノミクスとも相まって県民生活の向上に寄与していると考えています。さらに、今後も未病産業やロボット産業などの市場の拡大が見込まれており、法人税収入の増加も十分に期待できると考えています。

## 子ども・若者の貧困対策について

### (1)ひとり親に関する施策について

**井坂議員**：知事の提案された 2017 年度の一般会計予算案などを見ますと、厳しい県民生活を守る姿勢がまだまだ弱いと私は思っています。

このような視点から、次に子ども・若者の貧困対策について伺い

ます。

まず、ひとり親に関する施策についてです。

2013年に子どもの貧困対策法が成立し、それに基づき本県でも2015年から子どもの貧困対策推進計画がスタートしています。子どもの貧困対策は、貧困の連鎖を断ち切るとともに子どもが将来に希望を持てるようにする意味でも重要であり、本県の重要な施策の一つです。

県は、2016年度に「神奈川県ひとり親家庭アンケート」を実施し、840人の方から回答をもらいました。

その内容を見てみますと、回答者の95.8%、799人が母親であり、現在の就業状況では、「パート・アルバイト・非正規職員」が48.0%で最も多く、「常勤・正規職員」25.8%とは大きな開きがあります。

家族全体の収入では、300万円未満が7割を超え、預貯金が「0円」という方が46.0%となっています。

困っていることについての問いでは「生活費のこと」が81.9%。次いで、「子どもの養育や教育のこと」が76.7%となり、これから拡充すべきと思う制度では、「奨学金制度や学校教育にかかる費用の助成・免除の充実」が最も多く23.5%。次いで「児童扶養手当などの現金給付の拡充」が22.8%、三番目が「家賃補助等の住宅支援の拡充」14.4%となっています。

このようなアンケート結果から、県も新たな対策を講じる必要があると思いますが、なかなか進んでいません。

子どもの貧困対策推進計画では、平成27年度の新規事業は7つあり、ひとり親への支援といえば、寡婦控除のみなし適用などがありました。また、平成28年度の新規事業は2事業で、かながわ子どもの貧困会議やポータルサイトの立ち上げなどがありました。

しかし、これらの施策だけでは、アンケート結果に示されたようなひとり親の方たちの要望には応えられていないと思います。

そこで知事に伺います。アンケート結果に示されたひとり親の方

たちの要望に基づいて施策を展開していくことが求められると思いますが、知事の見解を伺います。また、この要望を受けて 2017 年度予算案に反映させた施策はどのようなものがあるのか、知事の見解を伺います。

**黒岩知事**：次に、子ども・若者の貧困対策についてお尋ねがありました。

まず、ひとり親に関する施策についてです。県では、昨年度と今年度を実施した、ひとり親家庭に対するアンケート調査結果も踏まえながら、子どもの貧困対策を進めており、今後こうした実情に対応した取り組みが重要であると考えています。具体的な施策のうち、まず国の制度として、実現すべきものとして昨年度要望した、児童扶養手当の拡充については、すでに、第二子以降の加算額の増額が行われたほか、今回要望した給付型奨学金についても、来年度から制度化が図られることとなりました。また、県として取り組むこととして、「平日昼間は仕事のため相談に行けない」というひとり親の声に答えるため、市町村の窓口が開いていない平日夜間や休日に、県が電話相談窓口を開設したいと考えています。さらに、総合職業技術校のすべての訓練コースにおいて、ひとり親家庭優先枠を平成 29 年 4 月入学生から新設したほか、私立小中学生がいる年収 400 万円未満の世帯への授業料支援を始めるなど、新たな取り組みを進めたいと考えています。今後も、ひとり親家庭などの実態を踏まえ、施策を着実に進めてまいります。

## (2) 若者の住まいへの支援の必要性について

**井坂議員**：次に若者の貧困対策に関連して、若者の住まいへの支援の必要性について伺います。

困問題は、ひとり親に限らずいたるところで問題化していますが、若者にも貧困が広がっています。

ある市民団体の調査によりますと、低所得の単身の若者が住まいの確保に苦しんでいる実態が示されています。その中では、非正規の仕事を転々としながら所持品や生活費を極力抑え、住まいを転々とする実態や自力でアパートを確保してもだんだん仕事が減って家賃が払えなくなり、社員寮のある派遣の仕事を転々としている状況が示されています。そして、このようなサイクルに入ってしまうとそこから抜け出すことが容易ではないと指摘しています。

国民生活基礎調査によると、働く世代である 20 才から 64 才の貧困率を世帯タイプ別にみるとひとり親の貧困が最も高くなっていますが、次いで単身世帯の貧困率が高くなっており、男性単身世帯では 4 人に 1 人、女性単身世帯では 3 人に 1 人という状況です。

また、国交省の白書によると 40 歳未満の男性単身世帯の家賃負担率は 19.9 %、女性単身世帯では 24.9 %と全世帯の家賃負担率の約 13.9 %と比較すると非常に負担が大きくなっています。

現在、県住生活基本計画の改定作業が行われていますが、その中には住宅確保要配慮者として低所得の若者も入っていますが、具体的な支援としては、解雇や離職に伴い住居を失った求職者への期限付きの居住支援にとどまっています。

そこで知事に伺います。低所得者の若者単身世帯への家賃補助や公営住宅への入居といった具体的な住宅支援を住生活基本計画に位置付けて、支援の強化を図る必要があると思いますが、知事の見解を伺います。

**黒岩知事**：次に若者の住まいへの支援の必要性についてです。

少子化が進む中、低所得の若者が安心して結婚・子育てができる住環境を整備することは、大変重要であると考えています。そこで、現在改定作業を進めている「神奈川県住生活基本計画」においては、若年・子育て世代などが安心して暮らせるよう取り組むこととしています。具体的には、住宅供給公社等が行う、家賃軽減策や、低廉

な家賃で借りられる民間賃貸住宅に関する、住まい情報の提供等の施策を位置付けています。さらに国では現在、低額所得者や子育て世代などの住宅確保要配慮者の増加に対応するため、民間の空き家を活用した新たな住宅セーフティネット制度の創設を進めています。この制度は、家主が低額所得者等の入居を拒まない住宅を県に登録した場合に、改修費や家賃低廉化に関する費用を、国や地方自治体が補助できるものです。県では、この制度の活用も視野に入れ、若年単身世帯を含む低額所得者への支援について、検討を行っています。今後も県は、国の動向などにも注視しながら、引き続き、住宅セーフティネット機能の強化を図ってまいります。

## 障がい者施設の充実について

**井坂議員**：次に、障がい者施策の充実について伺います。

昨年 12 月の議会で、わが会派の木佐木議員が施設の職員の配置基準の充実などについて質問しましたが、やまゆり園の事件を受けて、県として障がい者施策の充実に積極的に取り組むことは、ともに生きるかながわ憲章を定めた県としての大切な役割だと思えます。

やまゆり園の事件の後、施設の建て替えについて、多くの団体の方から障がい者の支援を大きな施設型から地域生活に移行することが必要との意見が出されています。

私たちはやまゆり園の建て替えについては、突然、理不尽な形で安定した生活を奪われた利用者の生活の場を確保するという観点から、利用者や保護者の要望をよく聞き、その意見を尊重して整備することが必要と考えています。

それを踏まえた上で、今後の障がい者福祉の在り方を考えれば、障がい者ができるだけ地域で生活できるようにどう環境を整備するか、制度を充実していくかも大切な課題だと考えています。

障がい者の地域生活といった場合に、家庭での生活やグループホ

ームなどの少人数での共同生活などが考えられますが、これまで、県としても障害福祉計画に地域生活への移行を掲げて施策を進めてきています。また、それぞれの入所施設でも利用者をグループホームへ移行したり、日中活動の場を入所施設から地域の作業所などに移すことも進められてきました。しかし、これまでは比較的障害支援区分の低い方の移行が進められてきたというのが現状ではないかと思えます。

今後さらに、地域移行を進めるためには、グループホームなどの増設や就労に結び付けるためのジョブコーチ制の導入、就労支援施設を増設、地域活動支援センターの増設などの日中活動支援の場を確保すること。さらに、サービス等利用計画を作るための相談支援センターの拡充や移動サービスの充実、障がい者の医療の受け入れ態勢の充実、人材の確保と育成などが必要となります。

そこで知事に伺います。障害のある方が地域で生活するための課題は多くあると思えますが、知事はその課題をどのように認識しておられるのか、見解を伺います。

また、私たちは、障害のある方の地域生活への移行には、具体的な取り組みをしている市町村の役割が非常に大きく、市町村の障害福祉計画などの一層の充実・改定が必要と考えます。市町村に障がい者の地域移行を積極的に行ってもらうには、制度の充実、財政支援の充実が必要であり、国に対して要望するとともに、県として率先して独自の支援メニューを作って取り組む必要があると思えますが、知事の見解を伺います。

**黒岩知事：**次に、障がい者施策の充実についてお尋ねがありました。

まず、障がいのある方が地域で生活するための課題についてです。県では、第4期神奈川県障害福祉計画の中で、障がい者の地域生活支援の取り組みを進めています。具体的にはグループホームの設置・利用の促進や、生活保護など、日中活動の場を確保するための施設整備の支援などに取り組んでいます。課題としては、特に重度の



障がい者に対応できるグループホーム等の施設や人材が、必ずしも十分ではないため、そうした方の地域での受け入れ態勢整備を進めることが重要であると考えています。

次に、障がい者の地域生活移行にかかる市町村への支援についてです。県では現在、グループホームの運営や、地域生活支援拠点の整備等、市町村への支援を行っています。また、市町村が地域の特性等に応じ実施している地域生活支援事業について、毎年県や市町村に大幅な超過負担が生じているため、必要な財源措置や制度の見直しを国に要望しています。県独自の支援策につきましては、国の動向や国・県・市町村の役割なども踏まえてその必要性を判断してまいります。

## 県庁の働き改革について

### (1) 残業時間の申告について

**井坂議員**：次に県庁の働き方改革について何点か質問をいたします。

まず、残業時間の申告について伺います。

昨年大きな問題になった電通での過労自殺は、改めて日本の長時間労働の実態を浮き彫りにし、本腰を入れてこの問題に対応しなければ、若い世代の未来と希望を奪い取ることになると認識をさせられました。

このような動きの中、知事は今年の年頭のあいさつで、県職員の働き方改革について言及しています。

「これまでは当たり前だろーと思ってた働き方、これをやはり根本から見直さなければいけない。」と述べ、「働き方そのものを根本的に変えるためには、議論すること。自分の頭で考えること。納得すること。そうすることで、やらされ感、あきらめ感、こういったものを排除し、効率良くみんなの力を結集して大きな仕事があ

きるに違いない。」と述べられています。

グループリーダーの方から直接意見を聞かれたことは、大切なことと思いますが、この発言は、職員の長時間労働の実態把握やその改善のための根本問題に触れていないものと私は思います。

昨年、局長クラスでの会議で、21時以降の残業を禁止すること、ノー残業デーの遵守、事前命令の徹底などを確認し、さらに朝のミーティングなどで情報交換をし、仕事の割り振りなどを調整することなどを決めました。

しかし、これらの対応だけでは、抜本的な改善が図られるかは疑問が残ります。

昨年末の12月14日水曜日のノー残業デーに県の職員労働組合が行った実態調査によれば、22時以降にその課の10%以上の人が残っていた課は25の所属、30%を超える職員が在庁していた課が2所属あったとのことでした。

また、同時に行われたアンケートには329名の方が回答を寄せ、その自由記述欄には厳しい労働状況が示されています。

例えば「11月は子どもの顔を見るのは朝と寝顔だけで、夜ご飯を作って食べさせることができなかった。帰ってきてくれるという期待すらされなくなった。」「労務管理が全くなされていないため命の危険を感じます。」「電通よりひどい。最近三年で過労死ラインは何度も経験した」というように長時間労働の実態が記されています。

さらに、残業代がちゃんと支払われていないという実態を述べているものもあります。「毎月各人への時間外の時間数の割り当てがなされているがいずれ大きな問題になると思う」「時間外手当の支給が全く適切に行われていない。」「残業代全額支払いは特にお願いします。」と書かれています。これは、すべての残業時間を申告できないという実態が表れていると考えられ、非常に深刻であると思います。これは、まさにサービス残業が県庁内であたり前のように行われているということではないでしょうか。

そこで知事に伺います。このような残業時間をちゃんと申告できないという状況を即座に改善する必要があると思いますが、知事の見解を伺います。

**黒岩知事:**次に、県庁の働き方改革について何点かお尋ねがありました。

まず、残業時間の申告についてです。時間外勤務を含む勤務時間の管理については、職員任せにせず、組織としてしっかりとタイムマネジメントを行うことが大変重要であります。現在、朝と夕方に庁内で音楽を流し、放送時間に合わせてグループ員全員でミーティングを実施しています。この中で協力体制の構築や、業務分担の見直し等を行い、残業時間の申告も含め、適切に勤務時間管理を行ってまいります。

## (2)長時間労働の抜本的な改善について

**井坂議員:**また、労働状況については、部局によつての違いはあるとは思いますが、このような長時間労働を改善するためには、これまでの対応では不十分と言わなければなりません。そこで、長時間労働の実態や残業時間をすべて申告できないなどの状況を早急に調査し、不足している職員を増やすなどの抜本的な改善をとる必要があると思いますが、知事の見解を伺います。

**黒岩知事:**次に、長時間労働の抜本的な改善についてです。県では、平成 15 年度以降、定期的に時間外勤務の実態調査を実施しています。また、人員配置についても所属の時間外勤務の実態等を踏まえ、効果的・効率的な行政運営の観点から引き続き、適正な配置に努めてまいります。長時間労働の是正を初めとする、働き方改革は、喫緊の課題と考えており、今月中にも設置する「働き方改革推進本部」の下、しっかりと取り組んでまいります。

### (3) 管理職の残業実態について

**井坂議員**：さらに、このような長時間労働の実態は、管理職にも広がっているのは想像に難くありません。以前、私は特別委員会の中で管理職の残業の実態を質問したところ、実態をつかんでいないという答弁もありました。そこで、管理職についても長時間労働の実態を調査し、具体的な改善に向けての取り組みを進める必要があると思いますが、知事の見解を伺います。

**黒岩知事**：次に、管理職の残業実態についてです。管理職は一般の職員と比較し、より高度な責任と広範な裁量を有しており、時間外勤務についても、自らの責任において判断し行うものと考えています。しかしながら、管理職は職員の働き方に大きな影響を与えることから、自らが率先して時間外勤務の縮減に取り組んでいくことが重要です。今月中にも設置する「働き方改革推進本部」では、管理職の働き方も含め、長時間労働の改善に向けて実効性ある取り組みを強力に推進してまいります。

## 横須賀火力発電所を新たに石炭火力発電所に 変える計画について

### (1) 環境対策の動向について

**井坂議員**：次に環境問題に関連して、現在横須賀市の久里浜にある東京電力横須賀火力発電所を新たに石炭火力発電所に変える計画について何点か質問いたします。

まず、環境対策の動向について伺います。

東京電力横須賀火力発電所は、1960年に第1号機が稼働してから約50年間動いていましたが、2009年にはすべての発電機が停

止していました。その後の東日本大震災による電力供給のため、約3年間2基で発電を行い、2015年以降はすべてが停止している状態です。

その場所に2023年の運転開始を目標に65万kwの発電機2基を石炭火力発電で再整備する計画が進められており、現在環境アセスメント制度の手続きに入っています。

しかし、石炭火力発電は、天然ガスによる発電などと比較してもCO<sub>2</sub>の排出が2倍以上も多く、その他に酸化化合物、窒素化合物、PM<sub>2.5</sub>、水銀などを多く排出することで非常に大気汚染が心配されます。また、発電所には多くのアスベストを使用していることから解体時のアスベストの飛散、敷地内の土壌汚染などについても確認されており、大気汚染とともに住民からは健康被害に対する不安の声が寄せられています。

昨年、パリ協定が発効し、日本政府も長期目標として2050年に温暖化ガスの80%削減を示していますが、その具体的な取り組みについては不十分さがあります。世界的には石炭火力発電所を減少させていますが、先進国の中で日本だけが石炭火力発電所を増設する計画となっており、これから全国で48基の建設が予定されています。

石炭火力を減らす取り組みは特にヨーロッパなどで進められていますが、イギリスでは2025年までにすべての原発・石炭火力からの撤退を表明したり、ドイツ最大の電力会社が原発と石炭から撤退を表明するような状況です。また、石炭火力に対する投資をやめる動き(ダイベストメント)も急速に広がり、ノルウェーの国家基金が石炭産業投資からの撤退を表明したり、アメリカのモルガン・スタンレーやウェルズ・ファーゴといった金融機関大手も石炭関連産業への投融資を削減・打ち切りの方針を発表しています。

また、再生可能エネルギーの普及促進も進み、自然エネルギー100%を目指す自治体も増えています。例えば、デンマークのコペンハーゲンやドイツのフランクフルト、オーストラリアのシドニー、カ

ナダのバンクーバーなど世界的にも名の知れた都市が名を連ねています。

さらに「再生可能エネルギー 100 %」を宣言する企業も増えており、BMW やグーグル、ゴールドマンサックス、イケア、アドビ、H & M などなどがあります。

こういった状況の中で、原発と石炭火力をベースロード電源としてこれからも維持する方針を出し、石炭火力についてはアジアへのインフラ投資の一つとして挙げている日本は、まさに世界からも取り残され、時代遅れの状況となっています。

そこで、知事に伺います。パリ協定の批准を受け、世界ではこのように石炭産業への投資の打ち切り、自然エネルギー 100 %を目指す自治体が増えている状況をどのように認識し、これらの動きを県でも進めることについてどのようにお考えか、知事の見解を伺います。

**黒岩知事：**次に、横須賀火力発電所を新たに石炭火力発電所に変える計画について、何点かお尋ねがありました。

まず、環境対策の動向についてです。パリ協定では、今世紀後半に温室効果ガス排出量を実質ゼロとする目標を掲げ、石炭をはじめ、化石燃料を使わない脱炭素化社会を実現していくことを世界共通の課題としています。現在、世界は自然エネルギーの利用促進など、脱炭素化に向け動いており、この動きはさらに加速化されるべきものと認識しています。

一方、県では東日本大震災を契機に、原子力発電に依存しすぎたエネルギー体系を全面的に見直すため、いち早く新たなエネルギー政策に取り組んできました。「かながわスマートエネルギー計画」では、原子力発電に過度に依存しないことを原則の一つとして掲げ、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの普及拡大を図るなど、分散型の新たなエネルギーシステムの実現を目指しています。この取り組みをしっかりと進めることが、低炭素社会の実現につな

がっていくものと確信しています。

## (2) 横須賀火力発電所に関する環境アセスメントについて

**井坂議員**：次に、横須賀火力発電所に関する環境アセスメントについて伺います。

横須賀の石炭火力発電所計画は、東電が新たに東電と中部電力の出資による JERA という会社を設立し、そこを事業主体とする変更をしました。私は、その JERA が 11 月 18 日に横須賀市で開催したアセスの説明会に参加しましたが、事業者の説明はあまりにも不十分で計画を多くの住民に知らせて理解を得ようという姿勢があるとは到底思えませんでしたし、県や市の地球温暖化対策計画に協力しようという姿勢も感じられませんでした。

この事業のアセスに対して知事の意見が出せることもあり、これまでにアセスの配慮書の提出の際に知事の意見が出されています。

その意見を要約しますと、住民の理解を得られるようにわかりやすく丁寧に説明することや石炭火力よりも CO<sub>2</sub> や水銀などの排出が少ない天然ガスなどを選択しなかった検討経過や環境保全の考え方をわかりやすく住民に説明すること、住居や配慮を要する施設が事業実施想定区域に隣接していることなどの懸念があるなどの意見が出されています。

しかし、この意見に対して事業者の答えは不十分なものであり、これまでのアセス審査会でも委員の先生から厳しい意見が出されています。さらに、住民にわかりやすい説明を求めていることに対しても、アセスに関する書類を事業者のホームページに掲載はしましたが、ホームページから印刷ができない。また、縦覧期間が過ぎたものはすぐにホームページから見えなくするなど、内容を十分に理解してもらおうという姿勢すら感じられないものでした。

そこで、知事に伺います。これまでの知事意見やアセス審査会での意見に対する事業者側の対応について知事はどのように受け止め

ておられるのか、見解を伺います。また、アセス手続きで知事が意見を提出できる機会がまだまだありますが、その時にはどのような姿勢で臨むおつもりか知事の見解をあわせて伺います。

**黒岩知事**：次に、横須賀火力発電所に関する環境アセスメントについてです。

まず、事業者側の対応についてですが、事業者は環境影響評価法と、県の環境影響評価条例に基づいて、環境アセスメント手続きを適正に進めていると受け止めています。手続きを進めるうえで事業者は、事業の内容や環境への影響などについて、地域の方々によりご理解をいただけるよう、この制度の趣旨を踏まえ、丁寧な説明に努めることが重要であると考えています。

次に、知事意見の提出における姿勢についてです。現在、事業者から提出された環境への影響を予測評価する方法などを記載した、環境影響評価方法書について、専門家からなる環境影響評価審査会で審査をいただいています。今後、審査会からいただく答申をもとに、住民や地元の横須賀市長からの意見を十分に考慮して、環境保全上の見地から経済産業大臣を通じて、知事意見を述べることとなります。事業者には、知事意見を真摯に受け止め、環境への配慮を行ったうえで事業を進めていただきたいと考えています。

### (3) 神奈川県地球温暖化対策計画との関連について

**井坂議員**：次に、神奈川県地球温暖化対策計画との関連について伺います。

県は昨年 10 月に地球温暖化対策計画を改定しました。その中で CO2 の削減としては、2030（平成 42）年度の県内の温室効果ガスの総排出量を、2013（平成 25）年度と比較して 27 %削減することを目指すことなどが定められています。

また、神奈川県地球温暖化対策推進条例には、事業者の責務とし



て「温室効果ガスの排出の抑制に積極的に取り組むよう努めなければならない。」「地域の地球温暖化対策の推進に貢献するよう努めなければならない。」と定められています。

このような県の温暖化対策の取り組みからすると、今回の石炭火力発電所計画は、県の地球温暖化対策を後退させるものと思います。知事の見解を伺います。また、このような計画は県として認めることができないと思いますが、知事の見解を合わせて伺います。

以上で私の第一回目の質問とさせていただきます。

**黒岩知事：**最後に、神奈川県地球温暖化対策計画との関連についてです。電力業界の温室効果ガス排出削減については、石炭を含む火力発電や再生可能エネルギー、原子力発電の将来の割合を定め、事業者の自主的な取り組みを国がチェックする仕組みが、国の地球温暖化対策計画に位置付けられています。県の削減目標も、これを踏まえたものとなっており、国の指導等によりこの仕組みの実効性が確保されれば、石炭火力発電所の稼働が、県の地球温暖化対策を直ちに後退させることにはならないと考えます。また、東日本大震災以降の原子力発電所の再稼働が困難な状況の中で、安定的に電力を確保していくためには、石炭火力発電も当面は一定の割合で活用せざるを得ないと考えています。答弁は以上です。

## 井坂議員の再質問

### ひとり親家庭の貧困対策について

**井坂議員：**それでは、知事から答弁いただきましたので、何点か再質問をさせていただきます。

まず、ひとり親の貧困対策についてです。知事の答弁で、国に要望した中で実現したものもあるし、また新たに取り組みを進めてい

るところもある、という風なお話でした。私はこのアンケートを見させていただいて、本当に生活に困っているという実態が、ここには本当に浮き彫りになっているという風に感じました。特に、これから拡充すべきと思う制度の中で優先順位第一位として、児童扶養手当など現金給付の拡充、こう言った人は 44.4 %もいたということなんですね。それから奨学金制度や学校教育にかかる費用の助成、免除の充実、これを優先順位第一位だと言った人は 21.3 %と、これだけ多くの方たちがこういう意見を述べているという状況でした。知事の答弁の中では、これからもっと支援を充実しなければいけないという答弁がありましたけれども、やっぱりどのポイントについて充実させていくべき中身なのか、そのことについてもう少し具体的に示していただきたい、という風に思っています。それが一つ目の質問です。

**黒岩知事：** それでは再質問についてお答えしてまいります。

まず、最初にひとり親の貧困家庭に対する優先順位として、児童扶養手当の拡充といったものが非常に要望としては多いんだという話でありました。先ほどもお答えいたしましたけれども、この国の制度として実現すべきものとして、昨年度要望した児童扶養手当の拡充につきましては、既に第二子以降の加算額の増額が行われたほか、今回要望した給付型奨学金につきましても、来年度から制度化が図られることになっております。そして、またさらに先ほども申し上げましたけれども、県としましては、そういった現実を踏まえながら、みなさんにどんな声があるかといったことをしっかりと受け止める、そういった相談窓口といったものを創っていくということで、みなさんがどんな風にお感じになるかということを改めて感じながら、考えながら着実に対策を進めていきたい、そのように考えているところあります。

## 県庁の働き改革について

**井坂議員**：二つ目は、県庁の働き方改革のところですよ。

最初の質問で、私は残業時間の申告について、やっぱり県職員の声を十分反映して、それで対策を取るべきだということ、改善をすべきだと言いました。しかし、今の答弁ですと、この実態を本当にどう受け止めているのかというのが、ちょっと私としては、はっきり答えていただけてないな、という風に思いましたので、再質問したいんですが、県の職員労働組合 12 月 14 日の残業実態アンケートの後に、2 月 1 日にも残業実態アンケートを行っている、ニュースで私は見させていただきました。2 月の調査で「残業未払いはなくなりましたか」の設問に対して「なくなっていない」というのが 56.6 %。これはアンケートに答えてくれた 166 人の方、これ残業していた方なんですけど。その方がそういう風に答えている。12 月調査で「時間外勤務命令や支給が適切に行われているか」という質問に対して「行われていない」と言った人が 51.1 %だったということ。こういう実態を考えると、やっぱり残業時間がちゃんと申告できていない、そういう実態がやっぱり現在あるということだと思えます。こういう状況をやっぱりちゃんと調査して、これは改めなきゃいけない、そういう風に私は思っています。そこで伺いたいのは、これから「働き方改革推進本部」というところで、これから論議するわけですけども、残業時間がちゃんと申告できていないという実態を、ちゃんと調査して、それで改善を図る、このことは是非検討していただきたいと思えますので、そういう考えがあるかどうか、まず聞きたいと思えます。

**黒岩知事**：県庁の働き方改革の中で、残業時間の申告がちゃんとできていない実態があるんじゃないかなという風なお話がありました。それは先ほども答弁で申し上げましたけども、グループミーティングというものをですね、毎朝、夕やっているんですね。そんな中で、協力体制の構築や業務分担の見直し等行って、残業時間の申

告も含め、適切にこの勤務時間管理を行っていくということを今進めているところであります。

### **知事は、残業時間等の申告はしっかり行うよう姿勢を示せ**

**井坂議員**：そしてもう一つ、やっぱり、「労働時間の管理をしっかりと行って、残業したらちゃんとすべて申告してください」、それを知事として、やっぱり職員の方達にそういった姿勢を示す必要があると思いますので、そういう知事のお考えを改めて聞かせていただきたいという風に思います。

**黒岩知事**：「労働時間の管理をしっかりとやらなきゃいけない」ということはまさに私もその通りだと思っております、そういったこともこの「働き方改革推進本部」の下、今度はもう本当の待ったなしだということですのでしっかりとやっていくということを命じているところであります。

### **長時間労働の抜本的な改善について**

**井坂議員**：最後に長時間労働の抜本的な改善に向けてですが、これからいろいろ「働き方改革推進本部」の中で検討されると思います。しかし、やっぱり今のこの長時間労働の実態を見ると、やっぱり人の配置も本当に考えないといけない。残業時間減らすために人を増やすこともやっぱり選択肢の一つとして考えなければいけないという風に思うんですけども、そういうことも踏まえて検討を進めるのかどうか、その点を聞かせていただきたいと思います。四つの質問をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

**黒岩知事**：長時間労働のための抜本的改革ということについては、人の配置も考えなきゃいけないということでありましたけれども、

この件につきましては担当局長から答弁をしていただきます。

**中村総務局長**：働き方改革に向けた、人の配置、増員というご質問だったと思いますけれども、知事部局では平成 29 年度に向けまして、産業技術センターの地方独立行政法人化などによりまして、81 人の削減になるところでございまして、こうした中にありましても、時間外勤務の縮減につきましては、知事答弁いたしましたように非常に重要な問題でございまして、そのために 25 名増員することとしております。今後とも限られた人員の中で、効率的・効果的な人員配置を行ってまいります。以上でございます。

## 再々質問

**井坂議員**：答弁いただきまして、ちょっと、もう少し踏み込んで答弁していただきたいなという風には正直思いましたけれども、一つだけ、再々質問させてください。残業時間の申告のことですけれども、実態として今、適正に行われていないという声が、やっぱり実際あるわけですよ。ですから私は、この実態をきちっと把握して改善するために、今度の改革推進本部の中で、是非、検討課題として取り上げてほしい、こういう風に述べたので、その点についてもう一度答弁をいただきたいと思います。

**黒岩知事**：それではお答えいたします。今度できます「働き方改革推進本部」の中で、この残業時間の申告といった問題もしっかりと議論していきたい、そういう風に考えております。答弁は以上です。

**井坂議員**：それでは最後に、意見・要望を時間の限り話をさせていただきたいと思います。働き方改革のところは、やっぱり国も含めて非常に重要な課題だということですので、やっぱり県の職員、そ

の人たちの働き方改善のために、しっかりと対応していただきたい。改めて要望しておきたいと思います。

それから、石炭火力の関係の話ですけれども、実は1月31日に、兵庫県の赤穂市で計画されていた石炭火力発電所、これ関西電力ですけれども、この関西電力はこの赤穂の石炭計画を実は、やめました。それは、経営環境を配慮したこと、それから、電力需要が思ったように伸びていないこと、この二つだったんですけれども、報道によれば、知事から、やっぱり二酸化炭素削減の取り組みに疑問がある、こういう意見が出されたことで、やっぱり難しいということを判断したということのようです。やっぱり知事がどういう姿勢できっぱりと意見を述べるのか、そのことは大切なことだと思いますので、是非そういう視点でしっかりと意見を述べていただきたいと思います。

以上、時間もありませんので、これ以降のことについては各常任委員会等で質疑をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。以上で質問を終わります。